

# 田辺市中心市街地活性化に向けた基本計画の基本方針

## 中心市街地再生の目標

市街地において進展する少子高齢化、郊外へのスプロール化、大手量販店をはじめとした商業施設のバイパス沿いへの新設や移転、公共施設の郊外移転等により空洞化が進む中心市街地に、再び都市機能や居住機能を集約するとともに紀南地方の中心都市として周辺地域の活性化の推進力となりうる多様な機能を有した都市活力の再生を図る。また、平安時代から繋がる熊野信仰(熊野詣で)の入口(口熊野)として、更には、浅野左衛門佐が江戸時代に築いた城下町として、長い歴史の積み重ねにより形成されてきた街の文化や資産を再評価し、熊野古道等周辺の貴重な文化や資産と有機的に結びつけた市街地整備に取り組むことにより、中心市街地と周辺地域が、お互いに結びつき相乗的な効果を生み出すためのまちづくりを推進し、「自然と歴史を生かした新地方都市」の実現を図る。

## 基本計画策定方針

上記目標達成に向け、下記の3つの柱を設定し、中心市街地活性化基本計画を策定する。なお、策定にあたっては、①官民の役割を明確に整理し、官民協働による事業推進体制が可能な計画②経済や財政状況を踏まえ、実現可能な計画③広域的な観点に立った計画④ソフト・ハードのバランスのとれた計画を基本とするものとする。

1. 街なか居住を高めるための都市基盤整備の推進
2. 交流人口の増大を図るための街なか環境整備の推進
3. 賑わいの創出と活性化を図るための商業機能の再構築の推進

### 期 間

基本計画の策定は、平成19年度とし、実施期間は国の方針に基づき、平成20年度からの5年間とする。但し、中心市街地の再生には、長期的な視点が必要であるため、基本計画のもととなる長期的な展望に立った基本構想を併せて策定する必要があると考える。